

令和6年2月6日

令和6年度

施政方針

木更津市長 渡辺 芳邦

令和6年度施政方針

本日、ここに、令和6年度当初予算案を含め、諸議案のご審議をお願いするにあたり、新年度の市政運営に臨む所信の一端を申し述べるとともに、諸施策の概要についてご説明し、市議会議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

はじめに、元日に発生しました能登半島地震により、お亡くなりになられた方々のご冥福を謹んでお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。また、被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げますとともに、本市におきましても被災地へ応援職員を派遣するなど、できる限りの支援を行ってまいります。

わが国の経済は、新型コロナウイルス感染拡大の3年間を乗り越え、30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、先行きに前向きな動きがみられ、税収も増加しております。その一方で、国際情勢の不安定化や気候変動等による輸入物価の上昇に端を発する物価高騰は、国民生活を圧迫し、回復に伴う生活実感の改善を妨げております。

政府は、こうした状況を踏まえ、デフレ経済からの脱却を確実にすることを最優先課題として、持続的な賃上げや活発な投資がけん引する成長型経済への変革を推し進めるため、所得税・個人住民税の減税や低所得者への給付金、また、いわゆる「年収の壁」と言われる所得制限への対応など、物価高を克服するための「国民への還元」と「経済の好循環」につなげるための「供給力の強化」を実行するとしております。

また、全国的に進行する少子高齢化による人口減少、とりわけ、生産年齢人口の減少に伴う人手不足が恒常化する問題に対し、「こども未来戦略

方針」に基づく、こども・子育て政策の抜本的な強化に取り組むとする一方で、「デジタル行財政改革」を起動推進し、子育て・教育・介護などのあらゆる分野において、利用者起点のデジタル技術の活用を進め、これまで以上に質の高い公共サービスを提供することで、人々のウェルビーイングを拡げるとしております。

本市におきましては、4年ぶりに通常規模で開催となった、「木更津港まつり」をはじめとする恒例イベントの再開や道の駅「木更津 うまくたの里」・大型商業施設・農業体験型複合施設など、市内に点在する集客施設への来場者数の増加などにより、交流・関係人口はコロナ前の水準に近づいており、まちの賑わいが戻りつつあります。また、東京湾アクアラインの着岸地に位置する金田地区では、子育て世代の定住が進み、今後、児童生徒の著しい増加が見込まれるなど、全国的に少子化が進行する中でも、本市の直近における合計特殊出生率は、全国平均や県平均のいずれをも上回る水準を維持しております。

令和5年度は、地域の持続力を更に高めるため、ゼロカーボンシティの実現に向けた「地域の脱炭素化の推進」をはじめ、有機農業を中心とした「食料安全保障の強化」や里山・里海など「自然資本の再生・活用」、また、循環経済（サーキュラーエコノミー）の構築に向けた「資源循環の促進」や地域コミュニティなど「人口構造の変化への対応」をテーマとし、事業者や関係団体と、課題の共有や連携した取組の方向性について、環境・社会・経済が統合的に循環し、地域の活力が最大限発揮されることをめざす「地域循環共生圏」の視点から意見交換を重ねてまいりました。

こうした中、平成28年にオーガニックの理念を掲げ、次代につなぐ持続可能な未来を創造する「自然に寄り添い、学び、経済が循環する自立し

た共生社会」の構築に向けた、まちづくりの成果の発現を実感しております。令和6年度からスタートする「第3期オーガニックなまちづくりアクションプラン」におきましても、より多くの市民や事業者、関係団体の皆様との共創による「循環の輪」を広げる取組を推進することにより、「SDGs未来都市」としての役割を担うとともに、第3次基本計画に掲げたまちづくりを進め、共生と循環で地域が円熟する中で、木更津らしい豊かさの確立に取り組んでまいります。

木更津駐屯地に暫定配備されている陸上自衛隊V-22オスプレイの飛行運用をはじめ、基地対策につきましては、今後とも市民の安全・安心の確保に向け、全力で取り組んでまいります。

本日、今定例会に提案いたしました、令和6年度当初予算案を含め、新年度に取り組む主な施策の概要につきまして、基本構想に定めるまちづくりの基本方向に沿ってご説明申し上げます。

第1 安心・安全でいきいきとした暮らしづくり

第1は、「安心・安全でいきいきとした暮らしづくり」です。誰もが健康でいきいきと、安心・安全で快適に暮らすことのできるまちづくりを進めてまいります。

保健・医療の充実につきましては、健康寿命の延伸と健康格差の縮小への取組を更に推進してまいります。中でも、生活習慣病の原因となる肥満の改善を重点課題とし、市民が主体的に健康づくりに取り組むきっかけとなるよう、体組成計「らづBody」や健康アプリ「らづFit」の効果的な活用に加え、健康づくりには欠くことのできない、スポーツに親しむ機会の提供に取り組んでまいります。また、がん検診の受診率向上につながるため、市民ニーズを踏まえた有効な検診手法の工夫を重ねていく

とともに、健康づくりに関する情報発信の強化を図ってまいります。さらに、高齢期に至るまでの健康を保持するため、将来を見据え、胎児期からライフステージに応じた健康づくりに取り組んでまいります。

国民健康保険につきましては、国民健康保険税の収納率向上と保険給付の適正な実施などによる、安定した財政運営を行うとともに、本年12月に予定されている従来の健康保険証からマイナ保険証への全面移行に向け、引き続き被保険者や医療機関への周知に取り組んでまいります。また、特定健康診査や特定保健指導など、生活習慣病の発症・重症化予防に取り組むことで、健康寿命の延伸と将来にわたる医療費の適正化につなげてまいります。

地域福祉の推進につきましては、8050問題やダブルケア、社会的孤立などの複雑化・複合化した支援ニーズに対応する重層的支援体制の充実や生活困窮者等の就労支援事業による社会的、経済的自立の促進、また、成年後見制度をはじめとした市民の権利擁護を推進するとともに、民生委員・児童委員の充実確保を図るなど、お互いが支え合う地域社会の構築に向けて取り組んでまいります。自殺対策につきましては、悩んでいる方に寄り添い、孤独や孤立を防ぐ「ゲートキーパー」研修を継続して行うとともに、市民の心の健康づくりに向け、関係機関と連携し取り組んでまいります。また、身近な人を自殺で亡くされた方への支援や心のケアにつきましても、専門の相談支援機関と共に取り組んでまいります。

高齢者支援の充実につきましては、市内6か所目となる地域包括支援センターを設置し、地域包括ケアシステムの深化を図るとともに、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員を市に配置し、専門職によるセンター間の総合調整や支援の強化を図ってまいります。また、地域包括支援センターや生活支援コーディネーターが地域や関係団体と連携し、認知症カフェ・地域カフェ・地域食堂など、地域ニーズに応じた居場所づくりや担い手の発掘を支援することで、一人ひとりが生きがいや役割を持った

地域共生社会の実現に向けた取組を進めてまいります。加えて、医療と介護を必要とする高齢者の生活を支援するため、医療・介護を一体的に提供する看護小規模多機能型居宅介護サービスなどを含めた計画的な介護サービスの基盤整備に取り組んでまいります。介護人材の確保対策につきましては、介護サービス事業者と共に小中学生を対象とした出前講座や県主催の就職フォーラムにおいて、介護職の魅力を周知することに加え、外国人介護人材への日本語学習費用を支援するなど、外国人人材の活用も視野に入れた取組を継続してまいります。

障がい者支援の充実につきましては、障がい者が安心して自立した生活を送れるよう、その重度化・高齢化・親亡き後を見据えた地域生活支援拠点等の拡充をはじめ、基幹相談支援センターを軸とした相談支援体制の強化を図ってまいります。また、市民や民間事業者と協働し、障がい者が生産工程に携わった食品などの販売を含めた意識啓発イベントを通じて、障がい者への理解を深めるとともに、スポーツ大会の開催など、人と人がつながる機会の場を創出することで、障がい者の社会参加を促進してまいります。さらに、幼少期から障がい者への理解を深めるため、特別支援学校などの児童生徒と交流教育を実施するなど、インクルーシブ教育を推進してまいります。

災害に強いまちづくりの推進につきましては、地区別に災害リスクを整理した「地区別防災指針」を活用しつつ、地区まちづくり協議会等が策定する「地区防災計画」の取りまとめ作業を支援するとともに、大規模災害に備えた住宅の耐震化や危険ブロック塀の除却をより一層促進するなど事前防災を強化してまいります。また、避難場所看板の更新や防災ハザードマップの音声コード対応などを進めるとともに、災害時に必要とする備蓄物資の充実を図ってまいります。さらに、地域防災力の強化に向け、防災訓練や防災ジュニアハイスクール等を開催し、自助・共助・公助が一体となった支え合いによる防災・減災対策を進めてまいります。

消防・救急救助体制の充実につきましては、複雑・多様化する各種災害に対応するため、令和８年度の供用開始に向けた消防署富来田分署の施設整備をはじめ、水槽付消防ポンプ自動車や高規格救急自動車の更新に取り組むとともに、消防活動において重要な消火栓や防火水槽等の消防水利を計画的に改修してまいります。また、大規模災害等に備えるために創設した「機能別分団大規模災害部」の充実を図るとともに、消防団の魅力や重要性を広く情報発信することで、団員の加入を促進してまいります。

防犯体制の充実につきましては、防犯ボックスを核とした見守り活動やパトロールを実施し、犯罪の未然防止に取り組んでまいります。また、自主防犯活動を行うボランティア団体や防犯灯を設置する自治会への支援、防犯カメラの設置・更新を行うとともに、日常の中で防犯の視点を持った生活を心がける「プラス防犯」活動を推進し、地域防犯力の強化を図ってまいります。さらに、防犯講話の開催をはじめとした様々な情報発信を行い、多種多様化する犯罪から身を守るための啓発活動に取り組んでまいります。

交通安全対策の充実につきましては、「ゼブラ・ストップ活動」や「ちばサイクルール」遵守の徹底をはじめ、飲酒運転の根絶、自転車保険の加入義務やヘルメット着用の重要性について、周知啓発を強化するとともに、交通安全教室等を通じて、高齢者や児童生徒をはじめとする、すべての市民が交通事故に遭わない・起こさないための取組を進めてまいります。

消費者支援の充実につきましては、消費者が安心・安全に暮らすことができる社会の実現に向けて、関係機関との連携を強化するとともに、出前講座の実施などによる消費者教育の充実を図ってまいります。また、成年年齢の引下げに伴い増加した１８歳・１９歳の消費者トラブルについて、県内大学生との連携により作成したパンフレットを活用し、若い世代へ

の啓発活動を行うなど、世代や事例に応じた効果的な周知啓発に取り組んでまいります。

第2 子どもを育む環境づくり

第2は、「子どもを育む環境づくり」です。次代を担う子どもたちの、心身ともに健やかでいきいきとした成長を、地域社会全体で支え、見守るまちづくりを進めてまいります。

子育て支援の充実につきましては、子どもを安心して産み育てられる魅力あるまちづくりをめざし、子育て世代包括支援センター「きさらづネウボラ」と子ども家庭総合支援拠点を一体化した「こども家庭センター」を設置し、妊娠・子育てアプリ「きさチルアプリ」を活用した積極的な子育て情報の発信や産後ケア事業の充実、専門職による相談支援体制を強化することで、複雑・多様化する家庭環境での子育てに対する不安の解消や児童虐待の発生予防を図ってまいります。また、保育園や幼稚園等に通っていない未就園児を育てる子育て家庭が地域で孤立しないよう、親の就業状況を問わず、保育園や地域子育て支援センター等を活用した支援の充実を図るとともに、児童発達支援では相談者に寄り添った支援が円滑に受けられるよう関係機関と連携し取り組んでまいります。保育の充実につきましては、保育士の処遇改善や修学資金の貸付による資格取得の支援に取り組むほか、研修会や専門職による巡回相談の実施など、保育士が働きやすい環境づくりを進めてまいります。子どもの居場所づくりにつきましては、放課後児童クラブへの運営補助をはじめ、こども食堂や子どもの学習支援の周知を図り、利用促進に取り組んでまいります。

学校教育の充実につきましては、「家庭、地域社会、学校・行政によるトライアングル子育て運動」を基本理念に、学校支援ボランティア活動の活性化に加え、学校運営協議会によるコミュニティ・スクールをきさらづ

特認校全6校に拡大し、地域と連携した特色ある学校づくりを推進することで、特認校学区における地域活性化につなげてまいります。また、教育支援ニーズが多様化する児童生徒に対応するため、スクール・サポート・ティーチャーの増員や特別支援教育支援員に加え、医療的ケアの実施に向けた学校看護師、さらには外国人子女の日本語学習のための学習支援員を新たに配置してまいります。教育内容につきましては、医師や助産師による人権や性の多様性等を含めた包括的な性教育に取り組むことで、性に関する指導の更なる充実を図ってまいります。食に関する指導につきましては、地域住民や事業者と協働し、児童生徒の食品選択能力の向上と健康や食の安全意識を確立してまいります。また、系統的なICT教育をめざしたプログラミング学習プランの作成や図書館と連携した読書活動を推進するとともに、グローバル化に対応した外国語教育や国際交流とプレゼン力の向上に資する「総合的な学習の時間」を充実させ、児童生徒の「自立する力」と「共生する姿勢」を育ててまいります。さらに、中学校全12校の生徒会長で組織する合同生徒会活動を充実させ、各中学校の自治的活動の連携を深めながら、創造力豊かな人材の育成に取り組むとともに、オンラインによる「教育支援教室あさひ学級」の充実など、不登校児童生徒への支援を強化した生徒指導等の充実にも注力し、児童生徒一人ひとりを大切にする魅力ある学校教育を推進してまいります。

学校施設につきましては、土地区画整理事業の進展に伴い、児童生徒数が急増していることから、金田小中学校の施設整備を進めるとともに、適切な施設管理や修繕に加えて、計画的な改修を実施することで、日常における児童生徒の快適な学習環境の向上と災害時における避難所の機能強化に取り組んでまいります。

学校給食につきましては、給食米全量オーガニック化を軸に、地域食材を取り入れた「生産者の顔が見える地産地消給食」の拡大や食品ロス削減に向けた食農教育を推進するとともに、炊飯施設を兼ね備えた新しい給

食施設の整備を検討してまいります。

青少年の健全育成につきましては、オンラインによる交流の場や各種体験イベントを通じて、地域住民や異なる年齢・世代間の交流を図り、豊かな人間関係を構築する力を育むとともに、地域社会で活躍できる人材の育成に家庭・地域・行政が一体となって取り組んでまいります。また、青少年が心身ともに健やかに成長できるよう、日々進化するネット社会において、青少年や保護者のインターネットに対する適切な知識と活用能力の向上に取り組んでまいります。

第3 まちを支える人づくり

第3は、「まちを支える人づくり」です。市民が、生涯学習やスポーツ活動を通じて得た成果を地域社会の中で活かすとともに、貴重な文化を次の世代に継承していくことで、まちの担い手やふるさとに誇りと愛着を持てる人を育ててまいります。

社会教育の充実につきましては、市民の学習ニーズに応えるため、官学連携による「きさらづ市民カレッジ」の開催など、より充実した学習機会や交流の場の創出に取り組んでまいります。公民館におきましては、市民ニーズに応じた学習機会を提供するとともに、より多くの市民・団体が利用しやすい、未来につなげる地域コミュニティ活動の拠点づくりに向けた取組を推進してまいります。また、図書館におきましては、レファレンスサービスの強化を図るとともに、文芸講演会や郷土資料を活用した事業を通じて、市民の読書活動を推進することに加え、電子図書・点字図書などを積極的に収集、提供することで、多様化する市民ニーズに応えてまいります。

スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、「チャレスポ
i n K I S A R A Z U」をはじめとする各種イベントを通じ、スポーツ

に親しむ機会を創出するとともに、市民の健康維持・増進につなげてまいります。また、「ちばアクアラインマラソン」や「木更津トライアスロン大会」などの大規模なスポーツイベントに、市民をはじめとする多くの周辺住民の参画を促進することにより、本市への興味関心を高め、ひいては交流・関係人口の増加につなげてまいります。さらに、新たに供用を開始した江川総合運動場の野球場・サッカー場をはじめとした各体育施設の利用を促進し、多くの市民が気軽にスポーツを楽しむ環境づくりに取り組むとともに、新たな文化芸術施設の整備に伴い移転する市営弓道場については、令和8年度の供用開始に向けた整備を進めてまいります。

市民文化の充実につきましては、市史編さんを着実に進めていくとともに、国指定重要文化財「千葉県金鈴塚古墳出土品」の国宝化をめざし、その魅力を広く発信することで、郷土の文化遺産を確実に次代へ引き継ぎ、市民の郷土愛と誇りを高めてまいります。また、親子で参加するアートワークショップや小中学校の音楽鑑賞教室の開催などにより、市民が文化芸術に親しむ機会を創出してまいります。さらに、子どもから高齢者まで多世代が気軽に集い、学び・憩える・心地よい空間の創出をめざし、吾妻公園にホール・図書館・公民館を複合化した市民の文化芸術活動と生涯学習の拠点整備を令和10年度の供用開始に向けて進めてまいります。郷土博物館金のすずにつきましては、企画展示や教育普及事業を開催し、より多くの方々に郷土の文化財や美術品を鑑賞、学習する機会を提供してまいります。

人権擁護の推進につきましては、小中学校への人権教室や様々な媒体を活用した情報発信等の啓発活動により、人権問題を正しく理解し、人権を尊重する意識の醸成やLGBTQ+に関する正しい情報提供と理解促進を図ってまいります。また、「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」の有用性を最大限に活用するため、県内の制度導入自治体との連携を強化し、行政サービス等の相互利用を可能とすることにより、制度充

実を図ってまいります。

男女共同参画の推進につきましては、性別等にかかわらず、誰もが自分らしく安心して暮らせる共生社会の実現に向けて、男女共同参画フォーラムを開催するなど、市民に向けた啓発活動を行ってまいります。また、小中高生向けの多様性社会推進動画を配信し、次代を担う若者の正しい知識と理解を深め、ジェンダー平等の普及促進を図ってまいります。

第4 まちのにぎわい・活力づくり

第4は、「まちのにぎわい・活力づくり」です。市内外から人やモノが集まる、賑わいと活力に満ちたまちづくりを進めてまいります。

企業誘致の推進につきましては、企業のサプライチェーンの見直しや国内回帰・国内生産体制の強化など生産拠点整備が顕著化しており、不足する産業用地を創出するため、県と連携し、交通利便性や民間需要の高いインターチェンジ周辺における新たな産業用地の整備を図ってまいります。また、陸上自衛隊木更津飛行場の民間利用の可能性について、引き続き実現に向けた調査・研究を進めてまいります。

農業の振興につきましては、地域の生産者と連携し、担い手の確保や経営の安定化、生産性向上などの課題解決に取り組むとともに、就農相談から有機栽培の指導など、農業の総合的な支援窓口となる農業支援センターの設立をめざしてまいります。また、木更津産米の付加価値の向上に向け、「木更津産米」食味分析コンクールを開催するとともに、市内生産者の国際大会における入賞を契機に、関係機関と連携し、木更津産米の生産拡大と販売促進につなげてまいります。さらに、有機農産物の生産拡大に向けて、「きさらづ学校給食米」の収量安定を図ることに加え、大豆や小麦などの生産促進に向けた取組を進めてまいります。加えて、学校給食米を使用した米粉製品の開発など、米の消費拡大や6次産業化につながる

取組を支援してまいります。農作物被害対策につきましては、防護柵の設置や狩猟免許の取得を支援することにより、生産者自らが捕獲の担い手となる地域ぐるみの対策を促進するとともに、ICT技術を活用した有害鳥獣対策により被害の軽減を図ってまいります。

林業の振興につきましては、森林環境譲与税を活用した森林資源の適正な管理を更に進めるため、森林所有者への意向調査や危険木の予防伐採を実施してまいります。また、森林の整備・保全に対する支援を継続するとともに、林道施設の適正な維持管理を行ってまいります。

水産業の振興につきましては、漁港内に放置されている所有者不明の廃船処理を支援するなど、漁港の環境整備を進めてまいります。また、ブルーカーボン創出に向けたアマモ・コアマモの育成について、県や漁業協同組合などの関係機関と共に調査・研究を行ってまいります。さらに、海苔・アサリの食害対策として漁業協同組合と連携し、クロダイの捕獲・利活用に向けた取組を行ってまいります。

食育の推進につきましては、関係団体と連携・協力しながら、生涯にわたり健全な心身を育むことができるよう、食育月間に合わせた「食育フェスタ」や農産物の収穫体験などを実施するとともに、啓発動画を活用し、市民の食育への理解を醸成してまいります。また、地域で生産された農林水産物を積極的に取り扱う「木更津市地産地消推進店」を拡大し、市民の地場農林水産物等への理解と意識向上につなげ、地産地消に取り組んでまいります。

商工業の振興につきましては、多様なヒト・コト・モノが集まり、つながる魅力あるまちをめざし、企業の成長やイノベーションの促進、経営基盤の強化を図ってまいります。また、電子地域通貨「アクアコイン」の普及につきましては、市内小中学校PTAの利用拡大など公民連携による利用者・加盟店の増加や加盟店間取引の促進に取り組んでまいります。

公設地方卸売市場につきましては、経営戦略に基づき、市場の活性化を

図るとともに、場内の安全対策に取り組んでまいります。青果部では、東京都中央卸売市場（大田市場）へ有機農産物を中心とした新たな販路を確保したことから、取引規模の拡大を図るとともに、卸売業者の有機JAS小分け事業者認証の取得を支援し、有機農産物の地域内循環を促進してまいります。また、水産物部では、鮮魚の加工の拡大により、取扱高の更なる向上に取り組んでまいります。

勤労者支援の充実につきましては、若者の地元への就職やシニア世代の再就職を支援するため、ハローワーク等の関係機関と連携した各種セミナーや就職説明会を開催するとともに、柔軟な働き方やワーク・ライフ・バランスの促進に取り組む優良企業の認定制度を創設するなど、働きやすい就労環境づくりに取り組んでまいります。

観光の振興につきましては、観光地域づくり法人「きさらづDMO」と連携し、里山・里海など地域資源を活かしたSDGsを楽しめる体験プログラムの開発やインバウンド回復に伴う外国人観光客の受入体制の充実を図り、魅力ある観光地域づくりに取り組んでまいります。また、「百年後芸術祭—内房総アートフェス—」や「木更津港まつり」など、大規模なイベントの開催や観光デジタルマップ「木更津おでかけナビ」などの観光プロモーションに加え、市内体育施設や大規模スポーツイベントを活用したスポーツツーリズムを推進し、交流・関係人口の創出と拡大を図ってまいります。さらに、ちば国際コンベンションビューローやかずさアカデミアパーク等と連携し、国際会議等のMICEの誘致を推進してまいります。加えて、サイクルツーリズムを推進するため、近隣市と連携し、里山・里海サイクリングの実施や自転車通行空間の整備促進をはじめ、市民の健康づくりやスポーツの振興、安全な利用促進など、多面的・総合的な検討を進めてまいります。

広域交流の推進につきましては、基本構想の「まちの活力をけん引する拠点づくり」に掲げる、木更津駅周辺地区、金田地区及びインターチェン

ジ周辺地区の拠点づくりを引き続き推進してまいります。木更津駅周辺地区につきましては、庁舎整備・市民交流プラザ整備をはじめとする、中心市街地の活性化に資する施策を総合的かつ一体的に推進するため、次期「中心市街地活性化基本計画」を策定するとともに、一般社団法人「まちづくり木更津」が取り組む「駅の図書室FLAT」を通じた街なかの居場所づくりや駅ピアノを活用した賑わい創出を支援してまいります。パークバイプロジェクトの推進につきましては、木更津駅と港を結ぶメインストリートである富士見通りのアーケードを撤去し、賑わいの創出に向けて、市民の意見を反映したウォークアブルな歩道整備を進めてまいります。金田地区につきましては、木更津金田バスターミナルへの高速バス乗入れ便数の増加やハブ化による利便性向上をめざして関係機関と取り組んでまいります。さらに、ロードプライシングによる社会実験の効果を踏まえ、近隣市や民間事業者と連携して地域経済の活性化に向けた取組を進めるとともに、道の駅「木更津 うまくたの里」利用者の利便性向上を図るため、施設等の拡張に取り組んでまいります。

国際交流の推進につきましては、姉妹都市・友好都市等との将来を見据えた発展的な関係を構築するため、オンライン・オフラインを相互に活用した交流機会を創出し、次代を担う子どもたちをはじめとする市民交流を推進することで、グローバル社会に対応した人材の育成に取り組んでまいります。また、外国人市民が安心して暮らし、働くことのできる多文化共生の地域づくりをめざし、外国人向けのインフォメーションやサポートデスクの更なる周知に取り組むとともに、国際交流協会の活動を支援することで、外国人市民と地域住民の交流の機会を創出し、国際理解や地域活動への参画を促進してまいります。

第5 まちの快適・うるおい空間づくり

第5は、「まちの快適・うるおい空間づくり」です。幹線道路や地域内

道路、公共交通の充実を図り、豊かな自然環境との共生を通じ、快適でうるおいのあるまちづくりを進めてまいります。

土地利用の適正化につきましては、都市計画マスタープランに基づき、拠点ネットワーク型の集約型都市構造の形成を図り、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを推進してまいります。市街化調整区域におきましては、宅地開発行為の許可要件を制限する一方で、地区計画制度の活用を促進し、地域住民等が主体となり、地域の活性化や集落の維持が可能となる土地利用の実現に向け取り組んでまいります。

市街地整備の充実につきましては、大型商業施設の立地が進展している金田西特定土地区画整理事業の完了に向け、引き続き多様な都市機能の集積を推進していくため、県と連携・協力してまいります。

公園・緑地の充実につきましては、木更津港のシンボルである中の島大橋の改修に取り組んでまいります。また、子どもたちの遊び場である公園の遊具の安全性を確保するとともに、金田西地区や千束台地区の新たな公園整備を進めてまいります。太田山公園におきましては、きみさらずタワーの老朽化対策に取り組むほか、本市の魅力向上につながる再整備の検討を進めてまいります。

住環境の整備につきましては、持続可能なコンパクトなまちづくりを実現するため、街なかマンション建設補助により中心市街地への居住を推進してまいります。また、空家バンクや空家リフォーム助成制度による空家の利活用と定住を促進するとともに、地域住民が快適で安全に住み続けることができるよう適切な管理が行われていない空家の発生を抑制してまいります。

良好な景観形成の推進につきましては、「景観形成重点地区」に指定した富士見通りに木更津らしい魅力的な街並みを形成するため、建築物の修繕や改築を支援するとともに、電柱の地中化やアーケード撤去、歩道に

かかわる「デザインコード」の作成を進めてまいります。

交通体系の充実につきましては、地域拠点間を結ぶ道路ネットワークに必要となる都市計画道路「中野畑沢線」桜井工区や「鎌足木更津港線」の道路整備を推進するとともに、富来田地区の幹線道路となる「下郡大稲線」につきましても、関係機関と調整しながら事業を推進してまいります。また、「中野畑沢線」中野工区を県と連携して整備促進し、東京湾アクアラインにおける交通量の分散化・平準化と金田地区の渋滞緩和に向けて取り組んでまいります。老朽化が進む道路施設につきましては、予防的な対応を行うことで、コストの縮減と事業費の平準化を図り、将来にわたる安全性の確保に取り組んでまいります。

公共交通につきましては、持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築をめざし、交通事業者と共に市街地循環バスの導入を含めたバス路線の再編やA I オンデマンド交通の導入検討に取り組んでまいります。また、富来田地区の自家用有償旅客運送「ふくちゃんバス」の運行を支援するとともに、交通不便地域における地域主体による新たな交通システムの導入に向けて、地区まちづくり協議会等へ必要な支援を行ってまいります。さらに、巖根駅の利便性向上のため、施設のバリアフリー化を推進するとともに、東口改札の令和6年度供用開始に向け、鉄道事業者と取り組んでまいります。

港湾機能の充実につきましては、「木更津港港湾計画」に基づく内港の早期整備と、変化する国際情勢や港湾利用の動向を踏まえた港湾行政の推進に、県と連携して関係団体と調整の上、取り組んでまいります。

上水道の充実につきましては、かずさ水道広域連合企業団が担う安心・安全な水道水の安定供給と、持続可能な経営基盤の強化を支援してまいります。また、君津地域4市の令和11年度水道料金統一に向け、市民の負担感軽減を図るため、企業団及び近隣3市との調整を進めてまいります。

下水道等の整備につきましては、公衆衛生の確保の観点から金田西地区や清見台地区等の整備を進める一方で、老朽化した施設の改築更新費用の平準化を図るなど、経営健全化を推進してまいります。また、下水汚泥の堆肥化施設の整備を進めることで、温室効果ガスの削減や資源循環の促進につなげ、地域循環の輪を広げてまいります。

資源循環の推進につきましては、サーキュラーエコノミーへの移行をめざし、令和5年度から開始したペットボトルの水平リサイクル等に加え、プラスチック製ごみの一括回収に向けたモデル地区事業の実施やリサイクル・リユースセンター設置に係る検討を進めるとともに、機運醸成を図るイベントを開催してまいります。また、剪定枝や学校給食残渣、衣類などの資源化の推進に向けて、民間事業者と連携して取り組んでまいります。さらに、廃棄物の適正処理を引き続き行うほか、令和9年度に供用開始となる新たな広域廃棄物処理施設の整備に取り組んでまいります。

生活衛生の向上につきましては、近隣3市と共同運用する火葬場「きみさらず聖苑」を適切に管理・運営することにより、安定的な火葬業務を行ってまいります。また、市営霊園につきましては、駐車場を整備するとともに、高齢者など多くの方が利用しやすい環境の整備を行い、利用者の利便性向上に取り組んでまいります。

地球温暖化対策の推進につきましては、「2050年ゼロカーボンシティ」の実現をめざし、温室効果ガスの更なる削減に向け、家庭用蓄電池や電気自動車などの省エネルギー設備等の設置を支援するとともに、民間事業者と連携し、太陽光等の再生可能エネルギーの利用拡大に取り組み、エネルギーの地産地消を推進してまいります。

環境の保全につきましては、良好な生活環境や貴重な自然環境の保全のため、大気・水質・騒音等の監視・測定を実施するとともに、大規模な土地造成事業者等に対し、自然の保存、植生の保護・回復を促してまいります。また、地域住民や保護団体などと連携し、いっせんぼく湧水地や盤

洲干潟等の里山・里海の再生・活用に取り組むとともに、干潟観察会や出前講座など環境学習の継続・拡大を図るなど、次代に向けた自然環境保全の意識高揚に取り組んでまいります。

環境美化につきましては、市内一斉ゴミゼロ運動をはじめとするボランティア清掃活動を積極的に支援するとともに、ごみ拾いアプリを活用し、清掃活動へのモチベーション向上や市民同士の活動の輪を広げてまいります。また、不法投棄監視員によるパトロールの実施や庁内横断的に設置した「不法開発等対策チーム」で緊密な情報共有を行うことで、不法投棄等の未然防止と早期発見・早期対応に取り組んでまいります。

第6 構想の実現に向けて

これまでの取組と合わせ、「構想の実現に向けて」、市民参加・協働の推進により市民総出のまちづくりを進めてまいります。また、情報発信力の強化や質の高い行財政運営の推進、ICT活用の推進など、発展から持続への土台づくりを進めてまいります。

市民参加の推進につきましては、オンラインによるアンケート調査や市民参加型合意形成プラットフォーム、ワークショップなどを活用し、市民からの意見収集を積極的に行うとともに、幅広い世代の市民が市政に参加できる機会の拡大に取り組んでまいります。また、平時から市政協力員とタブレットを通じた情報交換を積極的に行うことで、災害発生時における地域との迅速な情報共有の体制を確保してまいります。

魅力発信力の強化につきましては、実施事業に関する情報連携を図るとともに、市民や本市に縁のある方の視点を取り入れた新たなプロモーションを行うことで、市民の郷土愛を育むとともに、市内外から本市への興味関心を高めてまいります。情報発信につきましては、市公式ホームページを利用者の利便性向上を最優先に考え、必要な情報に迅速にアクセ

スできるよう、分かりやすさと使いやすさを重視し、リニューアルするとともに、市公式アプリ「らぶナビ」に代わるものとして、コミュニケーションアプリ「LINE」に市公式アカウントを開設し、これまでの機能に加え、プッシュ通知やセグメント配信を充実させることで、市民の必要とする情報を速やかに的確に届けられるよう取り組んでまいります。

移住・定住の推進につきましては、リモート相談など相談窓口の機能強化と充実を図るほか、里山・里海などの豊かな自然環境や都心へのアクセス性、快適な住環境など本市の魅力を発信するPR動画を市内中学生と協働制作し、来訪者が集まる民間施設の協力を得ながら、地域一体となった情報発信に取り組んでまいります。

オーガニックなまちづくりの推進につきましては、令和6年度からスタートする「第3期オーガニックなまちづくりアクションプラン」の着実な推進を図ることで、SDGsの達成に貢献してまいります。また、市内外の多様な主体との連携のもと、環境・社会・経済の課題の同時解決を図る「きさらづ地域循環共生圏」の創造に向けて取り組むとともに、複雑・多様化する地域課題の解決に向けて、連携事業提案制度や包括連携協定を活用した民間事業者等とのパートナーシップを強化し、協働・共創による地方創生の加速化を推進してまいります。さらに、エシカルな暮らしの創出に向けて、オーガニック産業に焦点を当てた国際フォーラムを開催してまいります。

協働によるまちづくりの推進につきましては、地域自治の更なる推進に向け、地区まちづくり協議会に地区担当職員を派遣するとともに、地域コミュニティの交流拠点である金田地域交流センター「きさてらす」や公民館を活用し、地域の課題解決に自ら取り組む「市民力」、「地域力」強化を促進してまいります。さらに、市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」における市民活動への支援と参加の促進を図り、誰もが活動しやすい環境づくりに取り組んでまいります。

質の高い行財政運営の推進につきましては、行政サービスの質の向上と業務の効率化をめざし、市民と行政が相互に補完した協働によるまちづくりを推進するため、効率的かつ効果的な組織体制を確立してまいります。また、人事評価の適正化や各種研修等の充実を図り、職員の資質を向上させるとともに、自信を持って新しいことにチャレンジできる職員の育成に取り組んでまいります。

土地開発公社の経営健全化につきましては、計画的な買戻しを行い簿価総額の縮減を図るとともに、今後の公社のあり方について検討を進めてまいります。

財政につきましては、社会保障関係費の増大や新たな公共施設整備の進捗状況を見据えた計画的な財政運営を行うとともに、企業版ふるさと納税やふるさと応援寄附金などの多様な財源を確保することにより、持続可能な財政基盤の確立に向けて取り組んでまいります。

公共施設等の総合的な管理の推進につきましては、公共施設の機能移転や複合化等による有効活用を図るとともに、施設整備にあたっては、循環型社会の構築や温室効果ガスの削減に向け、森林整備事業者と連携した地域産木材の利活用を検討するほか、施設の整備・運営手法において民間活力を最大限に活用してまいります。新庁舎につきましては、市民の窓口業務を集約した朝日庁舎について令和8年度の供用開始に向けた公民連携による整備を進めるとともに、次世代コミュニティセンター機能を備えた駅前庁舎について令和10年度の開庁に向けた整備に取り組むことで、市民の利便性向上と中心市街地活性化の両立をめざしてまいります。

広域行政の推進につきましては、君津郡市広域市町村圏事務組合が共同処理している事務の見直しを図るため、救急急病医療事業の本市への早期移管に向けて、引き続き近隣3市等と協議してまいります。

D X 推進に向けた I C T 活用につきましては、行政手続きオンライン

化の拡充に取り組むとともに、基幹系業務システムの標準化やガバメントクラウドへの移行を計画的に進め、行政事務の効率化と市民の利便性向上につなげてまいります。

以上6項目にわたり申し上げましたが、令和6年度一般会計の予算規模は、当初予算520億200万円、前年度当初予算と比較しますと2.4%の減となっております。

なお、4つの特別会計の総額は255億4千860万円、下水道事業会計は69億5千656万8千円で、一般会計との合計額は845億716万8千円となり、前年度当初予算比は1.2%の減となっております。

以上が施策の概要でございますが、全国的に進行する人口減少や地球環境問題などの課題に直面し、大きな転換点を迎えた時代の変化に柔軟に適應できるまちづくりを進めるとともに、市民の皆様が日々の生活に安心と幸福を実感できる「ウェルネス社会」の実現に向けて、ただ今申し上げました諸施策に全力で取り組む所存でございます。

結びにあたりまして、議員各位をはじめ、市民の皆様には、なお一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。